

安来市公共施設等予約システム利用規約

(目的)

第1条 この規約は、安来市、安来市立病院及び安来市の指定管理者等（以下「市等」という。）が管理する公共施設等（以下「施設」という。）の利用者の利便性の向上を図るために設置した安来市公共施設等予約システム（以下「システム」という。）の利用について必要な事項を定める。

(利用規約の同意)

第2条 システムを利用する者は、この規約に同意しなければならない。同意できない場合は、システムを利用することはできない。

(利用者登録)

第3条 システムを利用する者は、システム上で利用者登録を行う。

2 未成年者の利用は、保護者等の法定代理人が同意した場合にのみ本システムを利用することができる。

(利用者登録の変更及び廃止)

第4条 利用者登録を行った者（以下「登録者」という。）は、利用者登録の内容に変更が生じた場合又は利用者登録を廃止する場合は、速やかに、システムにより利用者登録を変更又は廃止しなければならない。

(利用者登録の取消し)

第5条 市等は、登録者が次の各号のいずれかに該当した場合は、登録者の資格を取り消すものとする。

- (1) 虚偽の申請をした場合
- (2) この規約に違反した場合
- (3) 施設使用料の支払い等の責務の履行を怠った場合
- (4) 住所変更の届出を怠るなど、登録者の責に帰すべき理由により登録の所在が不明となった場合
- (5) システムに対し、不正にアクセスした場合
- (6) システムの管理及び運営を故意に妨害した場合
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市等が登録者として不相当と認めた場合

(免責事項)

第6条 市等は、登録者がシステムを利用したことにより発生した登録者の損害及び登録者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負わない。

2 市等は、システムの運用の停止、中止、中断等により登録者に発生した損害につい

て、一切の責任を負わない。

(個人情報保護等)

第7条 市等は、登録者の申請により取得した個人情報については、本来の目的以外に使用せず、その管理に十分な注意を払って行うものとする。

2 市等は、登録者の申請に基づき取得した個人情報については、個人情報の保護に必要な措置を講じた上で、システムの運用に必要な範囲に限り、施設での共通情報として提供及び利用するものとする。

3 市等は、システムの運用に際し、必要な業務を第三者に委託するときは、業務上必要な範囲で、当該委託先に対して登録者の申請により取得した個人情報を取り扱わせることができるものとする。

(管轄)

第8条 システムの利用又はこの規約に関して、登録者と市等との間に生ずる全ての紛争については、市等の所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とする。

(利用規約の変更)

第9条 市等は、必要があると認めるときは、登録者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更することができる。

2 登録者は、利用の都度、この規約を確認することとし、この規約変更後にシステムを利用した場合は、変更後の規約に同意したものとする。

(補則)

第10条 この規約に定めのない事項その他必要な事項については、市等が別に定める。

附 則

この規約は、令和5年1月1日から施行する。